

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和6年5月24日（金）11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請の受付を開始します
- ・三重県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」の校章・マスコットキャラクターのデザインを募集します
- ・みえのお祭りを未来へ伝える令和6年度「みえ祭（まつり）協力隊」を募集します

質疑事項

- ・フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請の受付を開始します
- ・三重県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」の校章・マスコットキャラクターのデザインを募集します
- ・みえのお祭りを未来へ伝える令和6年度「みえ祭（まつり）協力隊」を募集します
- ・北勢地域での夜間中学アンケート調査について
- ・小中学生の体力向上について

発表項目

○ フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請の受付を開始します

教育委員会の本年度の重要な新規事業であります、フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援につきまして、事業の受付を開始させていただきます。今、不登校児童生徒が急激に増えておりますが、その中でも、約4割の者は、学校内外のどの専門機関にもつながっていないことがわかっておりまして、多様な学びの場の充実、居場所の充実が求められています。フリースクールもその1つとして存在意義が高まっているわけですが、利用料が大体月額3万円程度するというところで、経済的な事情により通いたくても通えない児童生徒がいるという状況です。そこで、経済的な事情に左右されず、学びを継続することができるよう、フリースクールを利用している不登校の児童生徒がいる世帯に対しまして、利用料の一部を補助することとしたのが今回の事業でございます。まず、資料1の受付開始日ですけれども、5月27日から6月28日までとしています。この期間に申請いただければ、2にありますように、4月にさかのぼって1年間、経済的支援をさせていただくということです。7月以降も申請は受け付けるのですけれども、7月以降の申請については申請のあった月からの利用料補助となります。3の補助対象世帯についてですけれども、(1)から(4)のいずれか、かつ(ア)から(エ)のいずれかに該当する世帯ということになります。この(1)から(4)は一般的な要件を示しておりまして、(1)、(2)にありますように、県

内の公立学校の児童生徒はもちろん対象なのですが、(3)の高校中退者、それから(4)の中卒後進路決定していない者、この(3)、(4)も高校生の年代であれば、対象に含めさせていただきます。それから(ア)から(エ)は経済的な要件を示していきまして、生活保護、就学援助、住民税非課税、児童扶養手当受給のいずれかに該当している世帯としていきます。それから、4の対象フリースクールの要件ですが、(1)から(7)まですべてを満たすフリースクールが事業の対象です。(1)は、社会的自立をめざして、学習支援・教育相談等に関する取組の提供を主たる目的としている。(2)は前年度に出席と認められている県内の利用者がある。(3)は在籍校の授業時間帯に受け入れができる。(4)は複数の者が指導支援に携わることができる。(5)は利用料を明確にし、広く情報提供されている。(6)は学校と連携できるというふうな具合で、フリースクールの一定の質を求めているものとなっています。裏面にいって、5の支援対象の範囲、金額ですが、フリースクール利用料の2分の1の額で、月額15,000円が上限ということです。申込方法ですが、必要書類をそろえて、県教委の生徒指導課宛に直接郵送していただく形としています。この事業が支援を必要としている方々に活用いただけるよう、制度の周知等を含めしっかりと取り組んでまいります。

○ 三重県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」の校章・マスコットキャラクターのデザインを募集します

県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」の校章・マスコットキャラクターのデザイン募集についてです。令和7年4月に、県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」、この学校は学びの多様化学校としても、文部科学省に申請中なのですが、この学校を開校するにあたりまして、県民の皆さんが、本校に親しみをもち、関心を高めていただけるようにということで、学校のイメージを表す校章、そしてマスコットキャラクターのデザインを募集いたします。募集期間は5月24日から7月31日までで、どなたでも応募いただけますし、1人何点でも応募できます。グループ応募でも構いません。募集するのは、校章のデザインと、マスコットキャラクターのデザインで、どちらか片方みの応募でも結構です。この詳細については、資料の4、「応募方法」のとおりですが、特に、マスコットキャラクターの方では、そのキャラクターの名前を、最大3つまで挙げていただけることとなっております。それから、6の選定方法ですが、県教育委員会事務局で検討のうえ決定するとしています。また、採用された方には記念品を贈呈させていただきます。ぜひ、この「みえ四葉ヶ咲中学校」のコンセプトが体现されたデザインを多数お寄せいただきたいと思います。

○ みえのお祭りを未来へ伝える令和6年度「みえ祭(まつり)協力隊」を募集します

地域の伝統行事であるさまざまな「祭」が、コロナの影響とか、「祭」の担い手不足もありまして継承が困難になってきています。県教育委員会では、地域に長年継承されてきた貴重な「祭」の魅力を子どもたちならではの視点で記録し発信する「みえ祭協力隊」の活動を、

令和5年度から実施していきまして、今年度も引き続き、参加する児童生徒を募集したいと思います。資料1の事業の目的と概要のところにもありますが、この事業では子どもたちが「祭」を実際に体験し、「祭」の担い手を取材するなどの調査を、「みえ祭協力隊」として行います。そしてその成果をまとめ、「みえ祭会議」で発表することとしています。「祭」当日から成果発表まで大学生のボランティアがサポートする形となっています。事業の流れは、次の2のところの(1)事前説明会、(2)実際の調査、(3)調査後のワークショップ、(4)「みえ祭会議」という順に進めます。特に(2)のところにあります、調査ですけれども、参加者はそれぞれ①から⑤の5つの「祭」のうち、1つの「祭」に参加するという形になります。ここに、5つの「祭」がありますけれども、夏休み期間中に開催される無形民俗文化財に絞っておりまして、事前に、各市町への照会をかねまして、推薦のあった団体との協議を経て決定したものです。5つという数は去年と同じなのですけれども、ちょっとラインナップが変わっていきまして、①の関(せき)の山車(やま)と④の安乗(あのり)の人形芝居は、新たに取り組むこととなったものです。裏面(4)の「みえ祭会議」は10月に予定しています。県内の「祭」関係者、有識者による会議を行う中で、子どもたちが調査した内容について成果発表会を行うという想定になっています。募集対象となるのは3にありますように、県内在住または保護者の帰省等により希望の「祭」の調査日に、県内に滞在できる小学生、中学生、高校生の合計25名程度です。ふるってご応募いただけることを期待しております。

発表項目に関する質疑

○ フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請の受付を開始します

(質) まずフリースクールの件についてお聞きしたいのですが、まずこれ、初めての取組になるということですね。

(答) そうですね。フリースクールの利用料の補助を、経済的に困窮される家庭にするのは初めてです。フリースクールでやる体験活動に参加する方々への支援という取組は、過去からしているのですが、このような形で利用料を補助するのは初めてです。

(質) その上で3点お伺いしたいのですが、まず1点目、この施策への、教育長がお持ちになっている思い。2点目が、経済的な事情により通いたくても通えない児童生徒がいるとのことですが、その通えない児童生徒の三重県のデータがあれば教えていただきたい。3点目が、この経済的な事情というのが、三重県ではどんな傾向があるのかというのを教えてください。

(答) まず私の思いですけれども、先ほど申し上げましたように不登校児童数がコロナ前の令和元年度と比較すると小学校で2倍ぐらいに増えていきまして、その中でも、4割が、学校内外で、どの専門機関ともつながっていないという方がいて、この増えていくのに対応してしっかりと、多様な学びの場を用意していく必要があるということで、フリースクールが非常に重要となってきています。そこで、しっかりとそれを利用していただ

けるような環境づくりをしたいということでございます。我々は多様な学びの場を用意するというのが大事ですので、子どもたちのためにも、フリースクールがしっかり活用できる場になっていただけるようにという思いで、今回の事業をしております。

(答 生徒指導課) あとデータに関しては、いわゆるその就学援助等受給世帯の割合というのが、約 13%程度と聞いておりますので、それをもとに試算をしているところです。

(答) 行きたくても行けない人がどれぐらいいるかというデータはありませんが、フリースクールを利用している方の 13%が経済的に、今回の要件に該当するだろうという意味です。

(質) 経済的な事情に関しては、県内どんな傾向が。

(答 生徒指導課) まだわからないです。

(質) 13%ぐらいということですが、大体何人、予算額はどれだけというのがある。

(答) 想定しているのが 27 名なので、予算額は 486 万円です。

(質) 予算はそういうことですね。これは確か昨年知事が調査費を出した。知事からもなんかいろいろとあったかと思いますが。

(答) そこですけど、その調査費というのは 10 月の補正予算でついたものだと思いますけれども、今回の事業とは別ものです。今回の事業は、去年の重点取組の中で我々が提案したものでございまして、その中で取り上げられて、新規事業として、この 4 月からやろうということになったものです。今おっしゃられた 10 月についての調査費というのは、それに加えて、さらにフリースクールに対するいろいろな取組ができないかということで、フリースクールやフリースクールを利用する方々を対象にして調査したものでして、今ちょうど取りまとめを行っており、その結果に基づいてさらに何らかの方法があり得るかどうか。これから各部局とも相談していくというものでございます。

(質) で、調査の結果については後日という感じ。

(答) そうです。

(質) フリースクールの件で、この対象の一覧というのは 13 あると思うのですが、県内にはフリースクールが、先ほど教育長の要件をしっかりと設けてしっかりとところとおっしゃっていましたが、県内にはどれぐらいフリースクールがあって、そのうち対象となる 13 というのは、何割ぐらいなのかというのがありますか。

(答 生徒指導課) フリースクールがいくつあるかということについては、はっきりとはフリースクールの定義もない状況の中で、我々が把握しているところということでは、現在 18 施設を、ホームページの方にも掲載させていただいております。今回の 13 につきましてはそこに掲載されている中の施設となっています。

(質) 残りの 5 つはちょっとこの要件にははまらないかなあと。

(答 生徒指導課) これ申請していただくという形になっていまして、働きかけはしているところですので、この後また増えるということも十分考えられるところかなと思います。

- (質) まだ今日の時点では13だと。わかりました。あとまた新しくできるようなところも、やはり補助の対象にしていきたい。
- (答) 要件に該当していればOKです。
- (答 生徒指導課) ただ前年度に、出席扱いになっている子どもたちがいる施設ということになっていますので、新規に立ち上がって今すぐ対象になるというのはこの制度としては難しいと思いますけども、他にそういうところが把握しているところ以外で、ある可能性があります。
- (質) あと小中学生は在籍しているからわかるけど、高校生の年代で、いわゆる学校に所属していない、在籍していない高校生年代を対象にするというのはどういったねらいがあるのですか。
- (答) 以前から、学校に在籍されている方へのさまざまな支援というのは届きやすいのですが、学校に在籍しない高校を中退した方とか、中卒後どこにも進学してない方については、支援が届きにくくて、県庁の中のどの部局がやるのかということも含め、いろいろ問題になった時期がございました。その辺にも、しっかりと手は差し伸べていかなければならないということは思っていて、今回そういうことも含めて、今学校に行っていない方も高校生年代の方であれば、事業の対象にしようとしています。
- (質) なるほどわかりました。あとさっき教育長、令和元年と比べて小学校、2倍というのは具体的に何人とか。
- (答 生徒指導課) 不登校の子どもたちの数の件ですけど、平成30年と令和4年と比較しますと、小学生では672人から1,356人。これで約2倍になります。中学校では1,599人から2,489人で、こちらが1.5倍。高校の場合は670人から986人で、こちらは約1.4倍になるかと思います。
- (質) 高校だとやっぱり不登校になっちゃうと、退学とかになっちゃう。見にくくなっているというのもあるのですか。
- (答) 退学されるお子さんもいらっしゃいますし、転学された方もいらっしゃいます。
- (質) それが先ほどおっしゃったようなことにつながったということですね。
- (質) このフリースクールの対象となっている学校ですけど、これ一覧表みたいなもの、どこかホームページか何か上がるのですか。
- (答 生徒指導課) はい。ホームページには上がります。
- (質) 県のホームページ。
- (答 生徒指導課) はい。
- (質) なるほど。いわゆる要件を。
- (答 生徒指導課) この事業すべてが載ります。
- (質) ざっと見たのですが、東紀州地域がないのですけど。
- (答 生徒指導課) そうですね。フリースクールは県内やっぱり偏りがありますので。
- (質) 不登校の問題というのは全国的な問題だと思うのですが、フリースクールへの経

済的支援というものは全国的な傾向というか、どんな状況なのだというのがありますか。

(答) フリースクールに関する経済的支援を行っている団体が、まだ一桁ぐらいですけどもありまして、徐々に増えつつございます。

(答 生徒指導課) いわゆるこの経済的支援については昨年度の段階で5県。今年度の取組とおっしゃっているところがいくつかあると思いますので、ちょっとそれが増えます。

(質) 5県というのは都道府県の県。

(答 生徒指導課) そうですね。

(質) 東京都はやってないのですか。

(答 生徒指導課) 東京都は今年6月に正式に出されると思われま。

(質) 三重県と他の5県を比べて、三重県の特徴というのは何かありますか。

(答) 我々も制度を作る時に他の県を参考にしましたので、制度のおおよその概要、骨組みは見ております。ただ要件の作り方とか、その辺がそれぞれの書きぶりとかがあるのですけれども概ね似ています。

(答 生徒指導課) 他に特徴として、いわゆるどこにも所属していない、高校生年代の子どもたちを対象にしているというのではないと思われま。

(答) つまり中退した方とか、中卒後進学してない方とか。

(質) これを入れたのはどうしてですか。

(答) やっぱり支援が届きにくいところで、そこに対して。

(質) このフリースクール、13%が対象になるだろうということですけど、計算すればわかるんですけど全体でフリースクール今何人ぐらい利用している。

(答 生徒指導課) 令和4年度が最新の数値ですけども、126名が利用しているというふうな調査の結果にはなっております。

(質) これは何校で。学校、フリースクール、いくつかの機関で126ですか。

(答 生徒指導課) そこについては学校がお答えになられているので、いくつにいくつという答え方ではなくて、そういう民間施設を利用されている方がそれだけいるという、そういうふうな調査になっておりますので。学校の数はわかりません。

(質) 民間施設イコールフリースクールでいいですか。

(答 生徒指導課) フリースクールとおっしゃっているところがフリースクールだと思われま。

(答) 定義が実はないのですよね。不登校の方を受け入れている民間の方であれば、フリースクールを名乗れますので。

(質) フリースクールの件で、今回こういうふうに対象の要件を設けると、県がフリースクールに対してある種のお墨付きを与えるみたいなそういうふうにも受け取られるのではないかなと思うんですけど、そういう考えはない。

(答) フリースクールに対して何かお墨付きを与えるという意図はないですけども、そうい

った形で影響はあるのかもしれませんが。でも、ある一定質を求めていくというのも、我々としては必要なのかもしれないので、それをどう解釈するかということだと思います。

(質) 先ほど平均で月3万円ぐらいというのは、これはどのフリースクールも大体そんなものか。

(答 生徒指導課) フリースクールによってかなりばらつきがございます。国の以前行われた調査で、3万なにがしというのが平均だというふうに出ているところです。

(質) 今回はそれを基に、1か月につき15,000円を上限にしたということですか。

(答) はい。

(質) フリースクールで学べば、卒業という証明というか、それはもらえるのですか。

(答 生徒指導課) いわゆる義務教育段階ですので、フリースクールに通うか通わないかということは条件ではないかと思われま。

(質) つまりフリースクールに通えば。

(答 生徒指導課) 通えば卒業だというものではないということです。

(質) 卒業にはならないのですね。

(答) いや、卒業です。

(答 生徒指導課) それは学校を卒業されるということになります。中学校であれば中学校を卒業されると。

(答) 義務教育ですので、不登校の状態であっても卒業というのは認められますので。そこはフリースクールに通っていない、通っているというのはあまり関係ないと思います。

(質) 予算ですけど、486万円は事務費も含んでいますか、補助金の。

(答 生徒指導課) 補助金そのものが486万です。

(質) 特にどこかに委託して受け付けるとかというわけでもなく、補助に関するお金は基本、県の方の人件費など別のお金で賄うということですか。

(答 生徒指導課) 我々が対応します。

(答) 直接申し込んでもらいますので。

(質) これ財源は。

(答) これは県費100%です。

(質) 例えば、よくある寄付とかでこういったフリースクールの子どもたちに使ってほしいとか、そういうクラウドファンディングではないけど、そういうことで呼びかけて集まったお金とかはないですかね。

(答 生徒指導課) 入っていないです。

(質) 特にそういう動きというのはなかったのですか。

(答) してないです。

(質) ロジの話で聞くと、私がやるのだったらというつもりはないけど私がやるんだしたら、利用者もフリースクールも両方要件があるわけですね。ということはつまりフリース

クールも、例えばその13でしたか、うちやりたいですよと。このフリースクールに通っている子しか補助できないという形で、一応限定されるわけですか。そうすると自動的にそのフリースクールに通っている子のうち、そういった対象世帯は、例えばフリースクールを通じて、つまりフリースクールに提出すればとか、フリースクールの方で受付をしてもらって、それが県に届くような仕組みにすれば、すべての世帯が1世帯ずつ県の方に申し込まなくてもいいような気がするのですけど。

(答) できるだけ関係団体には負担をかけないようにというところもありましたので、今回こういう形にしています。新規事業ですので、今後ともより良いやり方があれば改善していくことは視野には置きたいと思います。

(質) つまりこういった補助をしているという情報の、先ほど周知も含めて努めたいというご発言もありましたけど、一番はその対象となる施設も、何か申請をしないといけないのですね。そこから通じて、生徒さんらにこういった支援の制度があると伝えて、書いてもらった書類をそのまま上げていくというのが一番わかりやすいのではないかなと思うのですけど。

(答) 実際にはこれから通う人も対象になりますので、その方法だけでは多分不十分なのだろうなと思いますので、いったんは生徒さんからこちらに直接申し込んでいただくというようにしているということですね。周知の方法は、学校を通じての周知と、フリースクールを通じての周知の両方とも行っていきます。

(質) というのも新しく入ろうかなと思っている方々は、13施設どの施設が対象となるかというのを先に知らせてもらえる。

(答) 今回一覧表として提示しますので、そちらの方をご覧いただけるように周知をしていくということになります。

(質) さっき27人を想定という言葉がありましたけど、27人を超えたら締め切るわけではない。

(答) それは、これから柔軟にどう動けるかですけれども。

(質) 定員を決めて、そこまで来たら終了みたいな、そういう建て付けではないということですね。

(答) 断言はできませんが、できるだけ善処したいということです。

○ **三重県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」の校章・マスコットキャラクターのデザインを募集します**

(質) 校章・マスコットの件ですけれども、あの記念品というか、さっきおっしゃっていましたが何ぞ。

(答) 記念品は検討中です。

○ **みえのお祭りを未来へ伝える令和6年度「みえ祭（まつり）協力隊」を募集します**

(質) あとその三重のお祭り。時期的には昨年度と同様、夏休み。児童生徒対象ですか。

(答) そうです。今年の5つは全部夏休みが対象になっています。

(質) ちょっと趣旨がずれるかもしれませんが、「みえの祭協力隊」のことですけれども、こういったお祭りは小さい、稚児と呼ばれる子どもが、小学生とかの、神事に関わる非常に重要な役割を果たしている神事とか行事もあるかと思うのですが、県内のそういう祭で、少子化が進んでいるのですよね。特に地方ですけれども、そういう人が集まらない、存続できない、神事がそもそもできない状況に全国的にはなっていると思うのですが、三重としてもそうした、もう行事がそもそも、神事ができないところはあるのでしょうか。

(答 社会教育・文化財保護課) 全国的にも問題になっておりますように、県内の祭でもそういった少子化で、なかなか毎年開催が難しいであるとか、自分の地域だけでは人が足りないので他の地域から参加してもらおうとか、そういった取組をなされているところが実際ございます。

(質) すでに今年取りやめることを検討しているところはあるのですか。

(答 社会教育・文化財保護課) これまでの中では、取りやめになっているところは当然ございます。

その他の項目に関する質疑

○ 北勢地域での夜間中学アンケート調査について

(質) 夜間中学と絡むかもしれないですけど、今の北勢地域の方で、アンケートをしているのではないですか。これはまだまとまっていない。

(答) 今ちょうどしているところで、確か今日までが期限ですね。これからしっかり集計してということです。まさに夜間中学の関係でして、夜間中学の分教室、分校を作るかどうかということを、我々としては課題というか、検討材料にしていまして、そのニーズを把握するために、鈴鹿以北の市町を対象に調査しています。

(質) 今日あたりまでということですね。

(答) そうです。今日までです。

○ 小中学生の体力向上について

(質) また関係ない話なのですが、コロナ禍以降、外出がなかなかできないということで、そのまま体力、小中学生ですね、落ちてきて、運動をして、若干改善しつつも、改めて県教委として、子どもの体力向上に向けてどのようなことをなさってらっしゃるのか、もし三重独自のものがあればちょっと教えてください。

(答) 体力がコロナ前と比べて落ちているのは我々も認識していて、課題だと思っています。令和5年の春に行った調査の内容も、12月頃には発表されていて、改善していないということで、今後どう取り組んでいくのか我々も検討しているところです。やはり運動

の時間数が、コロナ禍の時代は、そんなに運動に取り組めなかったということもございますので、運動習慣がつくように、しっかりと取り組んできています。また、やはり運動することが好きになるように、体育の授業等も検討していく、やり方なども含めて、運動することが面白く思っただけのように、しっかり子どもたちに対して働きかけていくと。今、一般的なことしか申し上げられませんが、基本的にはコロナ禍を経て、運動習慣というのは一定戻ってくるだろうという思いもございますので、今年特に新規事業を打ってないのですけれども、今回、あまり体力が戻ってないこともわかってきておりますので、来年に向けてはしっかりと考えていきたいというふうに考えています。

(質) 新規でなく、既存のものとして比較的効果があるなということで継続されているものはありますか。

(答) 効果まで分析できていないですけど、1学校1運動というのを推奨してまして、小中学校ではしっかりと取り組まれています。

(質) それ、評価といいましょうか、効果につながっていますか。

(答) そうですね。運動習慣の形成には一定つながっているのかなと思っています。因果関係までしっかり整理できているわけではありませんが。

以上、11時33分終了